

第4回シンポジウム

子どものウェルビーイングと 体験デザイン

人口減少時代の希望と価値創造
～未来を担う声を聴く社会へ～シリーズ

サマリーレポート



子どもコミッションイニシアティブ
KODOMO COMMISSION INITIATIVE



はじめに

株式会社日本総合研究所（以下、日本総研）は、先行き不透明で正解がない時代だからこそ、今を生きる人々や将来世代、自然環境など需要側の観点から「ありたい未来」を考え続け、形にしていくシンクタンク・コンサルティングでありたいと願っています。

そこで、子どもの声を社会に反映させることが「人口が減っても住み続けたい、自由で豊かな国」へのヒントにつながると考え、有識者や実践者を招き、探求する連続セミナー「人口減少社会の希望と価値創造～未来を担う声を聴く社会へ～」を4回にわたり実施してきました。

第4回目のシンポジウムは、「子どものウェルビーイングと体験デザイン」をテーマに、2026年1月28日、日本総研「社会価値共創スタジオ」で開催。

論点提起では、日本総研 調査部 上席主任研究員 池本美香より、日本の子どものウェルビーイングの現状と海外の先進事例について俯瞰し、社会の変化に対応した政策立案の必要性を提言しました。また公益社団法人子どもの発達科学研究所 所長・主席研究員 和久田学氏より、主に学校における子どものウェルビーイングと体験を臨床研究の視点からご紹介いただき、科学的データに基づいた方法で子ども時代の問題解決と予防に取り組むことが成人期のウェルビーイングにつながるといことが提言されました。

さらに、一般社団法人TOKYO PLAY代表理事 嶋村 仁志氏に、「“遊ぶ”のチカラをすべての子どもに」というコアパーパスのもと実践されている活動をご紹介いただきました。日本総研 リサーチ・コンサルティング部門 都市・モビリティデザイングループ 部長プリンシパル 船田学より、特に地方で生まれている公共交通のドライバー不足による子どもの教育や体験機会、ウェルビーイングの格差の現状を紹介しました。

最後のパネルディスカッションでは、子どものウェルビーイングと体験の格差是正のためにはセクターを超えた連携が不可欠であること、子どもの声を「本当に」聴くためには、子ども・大人ともに声を聴き合うための教育機会や科学的アプローチの必要性が浮き彫りになりました。



日本総研 調査部 上席主任研究員

池本 美香 (いけもと・みか)

専門分野は子ども・女性政策（保育、教育、労働、社会保障等）。日本女子大学文学部を卒業後、三井銀行に入行。2001年日本総合研究所調査部主任研究員となり現在に至る。調査部では政策リサーチ、政策提言を担当し、主に海外との比較から日本の現状を考察してきた。内閣府「規制改革推進会議保育・雇用ワーキンググループ」専門委員（2017年～2018年）厚生労働省「社会保障審議会児童部会放課後児童対策に関する専門委員会」委員（2017年～2023年）を歴任。

論点提起

「子どものウェルビーイングの現状 ～子ども政策の動向と企業への期待～」

乳幼児期のウェルビーイング

この論点提起では、子どもの現状をデータでご紹介しつつ、日本・海外の政策動向を整理していきたいと思えます。まずは日本の少子化の現状です。1990年に過去最低の出生率になった「1.57ショック」がありましたが、2024年は1.15にまで低下しています。出生率の低下に歯止めがかかっておらず、今後も65歳以上の人口が増加する一方、子どもの数は減少が続く見込みです。そして、「子どもは数が少なくなれば大切にされるのか？」という逆の事態が起こっており、児童虐待の相談対応件数は増加傾向にあり、そのうち死亡事例の約4割が0歳児です。乳幼児に関しては、保育施設の待機児童ゼロを目指し大量の施設整備を進めるなかで事故が急増しています。2023年に公表されたこども家庭庁の調査では、保育士による虐待も少なくない件数が確認されています。

子どものウェルビーイングの現状〈乳幼児期〉

児童相談所における児童虐待相談対応件数



保育施設における重大事故件数

不適切保育や保育者による虐待も確認されている

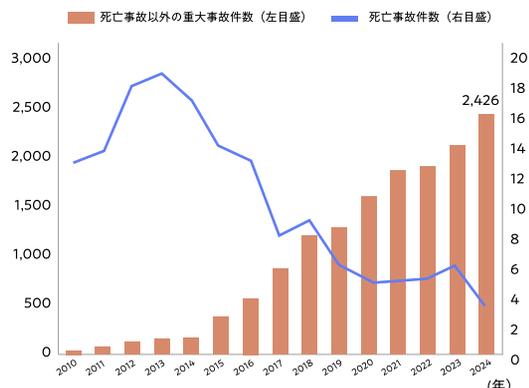


図 1

出所：こども家庭庁「児童相談所における児童虐待相談対応件数」を基に日本総合研究所作成

出所：こども家庭庁「教育・保育施設等における事故報告集計」を基に日本総合研究所作成

学齢期のウェルビーイング

さらに学齢期に目を向けると、いじめの重大事態や児童・生徒の自殺件数も増加傾向にあり、不登校の児童生徒数は小学校で2%、中学校でも7% 近くになり、急増しています。なお、この結果は30日以上休んだ子どもの数で計算されており、例えば毎日通学しても教室にはほとんど入ることができずにいる子どもは計算に含んでいません。

グラフに示されている以上に不登校傾向にある子どもは多く、不登校の継続率も7割を超えている状況です。そして、不登校経験により学習が遅れ、対人関係が難しくなることで、通信制高校に通う生徒数も増加しています。

また、子どもの数が全体的に減っているなか、障がいのある児童・生徒が通う特別支援学校や特別支援学級の児童・生徒数は増加しています。国際的には、障害者権利条約の中で、原則障がいのある子どもも通常の学校に通う権利が保障されているにもかかわらず、日本はそうしたインクルーシブ教育の流れに逆行し、国連からの勧告も受けている状況です。放課後児童クラブの利用者数も増加しています。昔と違い、放課後に地域で自由に遊べる環境にはない子どもたちが多く、放課後児童クラブの待機児童数は保育所の7倍です。70人を超える大規模な施設が現在1500カ所以上あります。親の労働時間に合わせて長時間化した放課後児童クラブでの環境は、女性が働くという意味ではとてもありがたい反面、子どもにとっては大きな負担となっているケースもあるだろうと予測されます。

そして、SNSなどのICTの進歩により、パソコンやスマートフォンを使いたいじめも増加しています。一方で、家庭環境に影響する親の状況ですが、日本の女性・男性ともに睡眠時間が国際的に非常に短いことがわかっています。ユニセフが行った38カ国の15歳の子どもを対象にした調査によると「親があなたと話をするために少なくとも週に1、2回は時間を取ってくれますか?」という問いに「はい」と回答した割合が、日本が最も低い結果となっています。親も子どもの話を聞く余裕がないことが推察されます。

子どものウェルビーイングの現状〈学齢期〉

いじめの重大事態の発生件数 自殺した児童生徒数

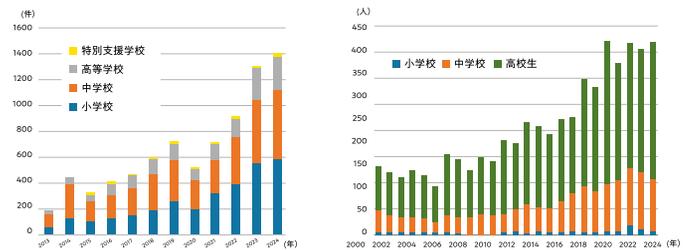
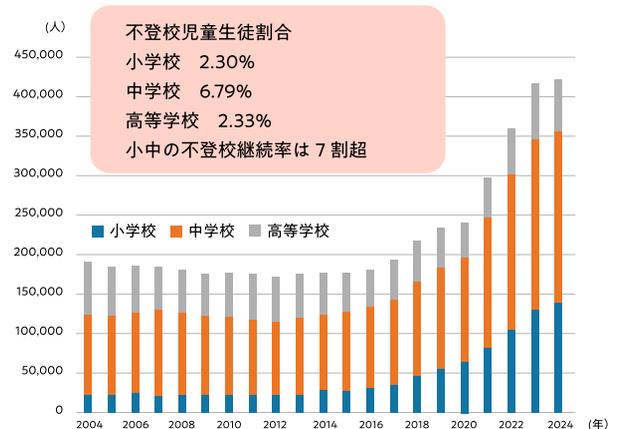


図2 出所：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に日本総合研究所作成

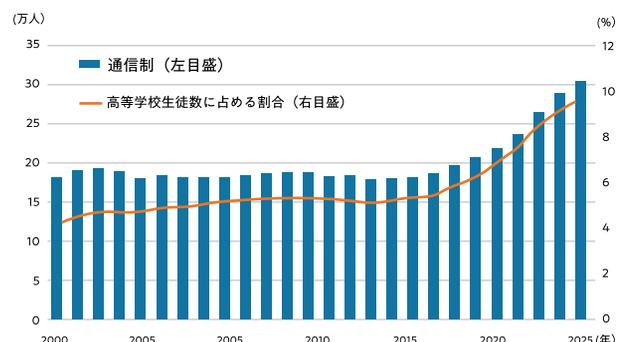
不登校児童生徒数



出所：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に日本総合研究所作成

高等学校（通信制）の生徒数の推移

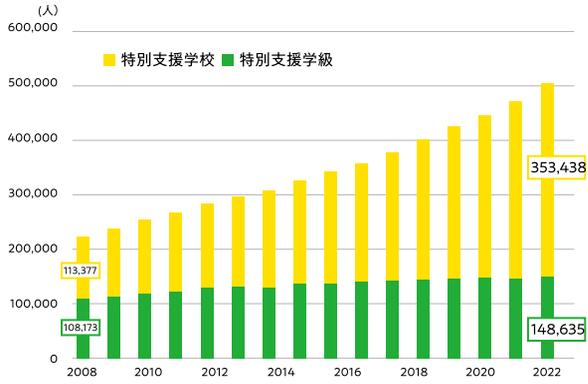
対人関係の困難、学習の遅れなどから通信制高校が選択されるケースが増加



出所：文部科学省「学校基本調査」を基に日本総合研究所作成

特別支援学校と特別支援学級の児童生徒数

障害児が分離・排除される傾向
高校の定員内不合格 1,770人（2025年度）



放課後児童クラブの登録児童数と待機児童数

大規模化：70人超が1500か所以上
長時間化：18時半を超える開所が6割以上

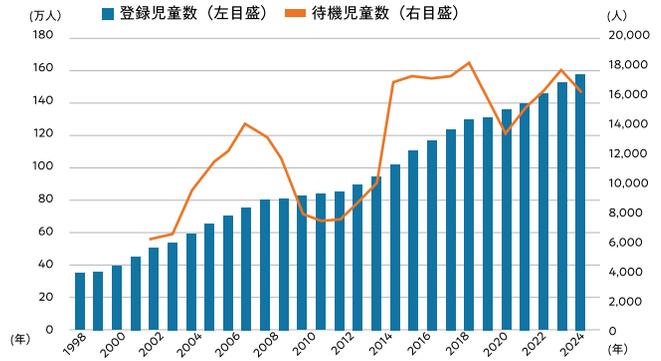
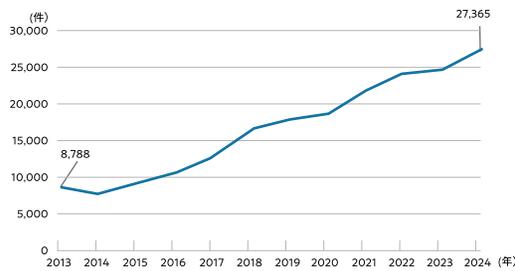


図 4

出所：文部科学省「文部科学統計要覧」、「特別支援教育資料」を基に日本総合研究所作成

出所：厚生労働省・こども家庭庁「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況（5月1日現在）」を基に日本総合研究所作成

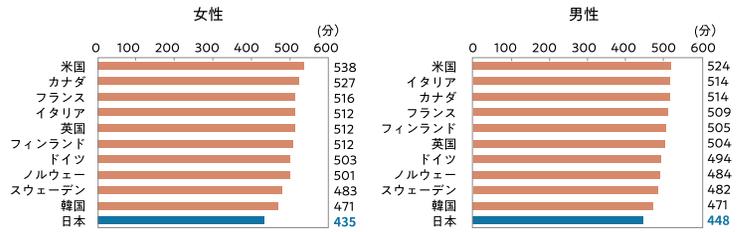
いじめの態様のうち パソコンや携帯電話等を使ったいじめの推移



出所：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」を基に日本総合研究所作成

図 5

睡眠時間の国際比較



(備考)

- OECD "Balancing paid work, unpaid work and leisure (2021)" より作成。
- 睡眠時間は、「sleeping」に該当する生活時間。
- 日本は平成28(2016)年、韓国は平成26(2014)年、英国は平成26(2014)年、フランスは平成21(2009)年、米国は令和元(2019)年、ドイツは平成24(2012)年、ノルウェーは平成22(2010)年、スウェーデンは平成22(2010)年、カナダは平成27(2015)年、フィンランドは平成21(2009)年、イタリアは平成25(2013)年の数値。

日本は「親や家族が「あなたと話すために時間をとる」ことが、少なくとも週に1~2回ある」と答えた15歳の子どもの割合が調査国中最も低いという調査結果も

(UNICEF, Innocenti Report Card 19: Child Well-Being in an Unpredictable World, Figure.8)

社会の変化への対応が迫られる、子ども政策の動向

子ども政策の流れを概観すると、社会の変化に政策づくりが追いついておらず、子どもの権利条約を踏まえて検討がなされていないことに問題意識があります。

条約を批准した1994年は、出生率1.57ショックが起こり、男女雇用機会均等法への対応も求められた時期で、保育園ではいかに多くの子どもを預かり親が働けるようにするかという視点で政策が推進された結果、園庭は必須ではなくなり、標準の保育時間が8時間から11時間になったりと、子どもの立場から見れば保育の質がむしろ低下する傾向にありました。また条約には「子どもの意見の尊重」が原則の一つに置かれていますが、その点までは触れてませんでした。

教育分野においても、2006年の教育基本法改正時に子どもの権利条約が考慮されず、伝統・規律重視や道徳教育の強化など厳しい流れとなりました。少子化に伴う学校統廃合も、通学時間の延長による放課後時間の減少など、子どもにとって負担が増えていて、転校をきっかけとした不登校の増加も報告されています。

輸送や通信技術の進歩により人々の交流機会が減少し、家庭の孤立が進んでいることも課題です。経済格差も拡大し、海外旅行や留学が日常の子どもと、困窮家庭の子どもが同地域に存在する課題も顕在化しています。

海外の子ども政策の動向

海外の状況ですが、虐待が起こらないようにすべての妊婦に乳幼児期まで専門家が伴走する制度（フィンランドのネウボラ等）が普及しています。また、日本では保育時間を延ばす方向に進んでいますが、むしろ柔軟に子育ての時間を確保できるよう働き方を変える方向に世界は向かっています。例えばフランスでは保育施設を年に4週間閉鎖し、保育者・親ともに休暇を確保できる取り組みもあります。

保育士の配置基準も、ようやく日本も2024年に4~5歳児25人に対し1人へと改善されましたが、ヨーロッパの目標では10人に対し1人ほど。質の面でもチェック体制が整備され、その結果が公表されることもあります。

学校教育では、子どもの意見が学校運営に反映される制度やインクルーシブ教育に向けた取り組みが進んでいます。不登校対策においても、数日休んだ時点で学校内で協議がなされるなど、そもそも不登校が生まれやすいような体制づくりが進められています。また、学校でも居心地の良い空間設計、自然体験機会の保障などが進んでおり、日本でも同様の取り組みが進むことを期待しています。



公益社団法人 子どもの発達科学研究所 所長
主席研究員

和久田 学 (わくた・まなぶ)

特別支援学校教諭として20年以上勤め、不登校や発達障がいなど困難を抱えた子どもたちを担当。子育てや教育の「正解」とは何かを考え続けるなか、科学的根拠のある支援方法を研究するために連合大学院へ進学し、小児発達学の博士学位を取得。専門領域は子どもの問題行動(いじめや不登校・暴力行為)の予防・介入支援に関するプログラム・支援者トレーニングなど。また、教育現場での経験と科学的根拠を融合させた教材開発、各種プログラム開発なども行っている。

子どものウェルビーイングを実現する「保護因子」を増やしていく

子ども時代の逆境体験は、大人時代に深刻な影響を及ぼす

いじめ、不登校、暴れてしまう子ども、発達障がい。そして今、いじめの動画拡散問題もあります。これらを「子どもを持つことへのリスク」と捉える方もいらっしゃるのではないかと思います。今回お話ししていきたいのは、「Adverse Childhood Experiences (逆境的小児期体験)」（以下、「ACE (エース)」) というもので、1990年代後半にアメリカで始まった研究についてです。

子ども時代と大人時代の関連を見た研究で子ども時代に家族から何らかの虐待を受けたか、家族の機能不全があったか——保護者のメンタルヘルス問題や、アルコール依存などの有無、性的・身体的虐待、精神的ネグレクトなど——について、10個の質問に「Yes」か「No」で答え、0点から10点のスコアが出るものです。

この調査は保険会社が行ない、白人で高学歴、高収入の方が多く参加していたにも関わらず、1つでも子ども時代の傷つき体験があった人が3分の2にのぼるという衝撃的な結果が出ました。

成人後、精神疾患だけに限らず、がん罹患率、糖尿病、肺疾患といった身体疾患とも非常に関連があり、特に6点以上の人は0点の人に比べて20年も寿命が短いということが分かったのです。さらに研究が進み、現在では子ども時代の傷つき体験は脳に影響を与え免疫系が狂い、身体疾患を生むということが分かってきました。

未来を左右する「数字」とACE

今、日本の子どもたちを取り巻く数字は、私たちの未来に警鐘を鳴らしている。これらの数字の背景には、ACE(児童期逆境体験) という重要な概念がある。



ACE (児童期逆境体験) とは : 18歳までに経験する虐待、ネグレクト、家庭の機能不全などの体験。これらが将来の健康リスク、学習困難、社会適応問題を高めることが科学的に証明されている。

これらの衝撃的な数字は単なる統計ではない。一人ひとりの子どもの人生であり、私たちの社会の未来そのもの。

図 6

一方で「ACE」は家庭での傷つきの話に限定されたものです。しかしながら、学校でも子どもは傷つく経験があるのではないのでしょうか。そう考え、「学校ACE 研究」を日本国内の20歳から34歳までの4000人を対象に、子どもの発達科学研究所で行いました。

「ACE」調査による家庭での傷つき体験は、日本では1点以上だった人が3分の1でした。アジア諸国では過去の研究でも割合が少ない傾向にあります。ところが「学校ACE」となると、1点以上が55%という結果が出ました。

学校は本来子どもを守り安全な場所であるはずが、子どもを傷つけており、図7にあるように社会課題のひとつ「引きこもり」とも関連があったという結果が出たのです。日本では学校での傷つき体験の方が、大人になるまでの社会適応に影響を与えていました。

逆境体験を乗り越える「保護因子」を増やしていく

一方で、家庭や学校での傷つき体験を持っていながらも乗り越え幸福になった人々に共通して明らかになった「保護因子」と呼ばれるものがあります。いくつかの例を、図8にまとめました。さらにこの「保護因子」をどう考えるかという点、ここでも科学を使います。大きな問題があったとき、「個人因子」と「環境因子」の2つに分けて考えるのですが、例えば「病気になりやすい」といったら、遺伝的要因などの「個人因子」と、職場のストレスや食生活やなどの「環境因子」が掛け合わさって起きるわけです。

つまり子どもの問題でも、子ども自身の発達の脆弱性は当然出てきますが、環境は動かせるものなので、個人要因がいくら難しくとも子どもの未来を開くことができるかもしれません。

さらに環境には、大人の関わり方などの「人的環境」と「物理的環境」があります。企業や行政では、遊び場などの環境設計で、それこそ「保護因子」

ACE、学校ACE®と引きこもり

	モデル1 OR(95%CI)	モデル2 OR(95%CI)
ACE合計	1.01(0.89,1.13)	1.01(0.90,1.14)
学校ACE合計	1.29(1.13,1.47)*	1.23(1.01,1.51)*
学校ACE (教師関連)		
学校ACE (いじめ関連)		1.37(1.06,1.78)*
性別 (女性)	0.84(0.58,1.21)	0.83(0.58,1.21)
年齢	0.99(0.95,1.03)	0.99(0.95,1.03)
学歴	0.65(0.57,0.74)	0.65(0.57,0.74)
生活環境	0.65(0.58,0.74)	0.65(0.58,0.74)
家族の人数	1.14(1.01,1.30)*	1.14(1.01,1.29)*

学校ACEが1点増えると、引きこもりリスクは29%増加
(教師関連は1点につき23%、いじめ関連は1点につき37%)

- モデル1は、学校ACEを全体で扱い、モデル2は、教師関連といじめ関連に分けている。
- 学校ACE®だけが引きこもりと相関していた (ACEは関連がなかった)。
- 家族の人数が多いことは、引きこもりリスクを高めていた。

図7

危険因子と保護因子:学校ACE®

子どもの発達には、リスクを高める**危険因子**と、回復力を育む**保護因子**が存在する。企業の皆様にとって重要なのは、**PCE (保護的体験)**の最大化である。

危険因子 (ACE)

タバコのように蓄積されるリスク

- ・虐待・ネグレクト
- ・いじめ体験
- ・家庭の機能不全
- ・貧困・社会的孤立
- ・学校での否定的体験

保護因子 (PCE)

緑黄色野菜のように栄養となる体験

- ・安心できる大人の存在
- ・肯定的な仲間関係
- ・成功体験の積み重ね
- ・自己肯定感を育む環境
- ・創造性を発揮できる場

企業の役割：商品・サービス・職場環境を通じて、子どもたちのPCE (保護的体験) を最大化することで、社会全体のウェルビーイング向上に貢献できる。

「学校ACE」は公益社団法人子どもの発達科学研究所の登録商標です

図8

環境の再定義：多層的な設計

子どものウェルビーイングを実現するには、**環境を多層的に設計**する視点が不可欠。企業に関わることでできる3つの環境層がある。



統合的アプローチ：この3つの環境が相互に作用し合うことで、子どもを包む総合的な支援環境が生まれる。企業の強みを活かして、どの環境層にアプローチするか重要。

図9

となるサービスをシステムとして提供することができるかもしれません。誰かの個性的な考えや、偉い人の考えは、当たっているのかもしれませんが全員で同じ方向を見ていくにはリスクが高いように思われます。しかし、データをもとに考えた方法であれば、自信を持って進むことができます。「エビデンスのある方法」は、即効性はないけれどじわじわと効果を上げて変わっていくと言われていています。これを実現する必要があると思っています。

脳の多様性を見て、科学的で個別なアプローチをしていく

「インクルーシブ教育」や「ニューロダイバーシティ(脳の多様性)」の時代と言われるなかで、子どもの発達科学研究所では「脳の多様性」を見ることをしています。脳構造を大きく捉えるための3つの視点を、図10にまとめました。

まず1つ目の視点「感覚」について、例えばジェットコースターが大好きで何回も乗る人は、実は前庭感覚などが鈍感かもしれません。反対にそうしたことが嫌いな人は、敏感かもしれません。

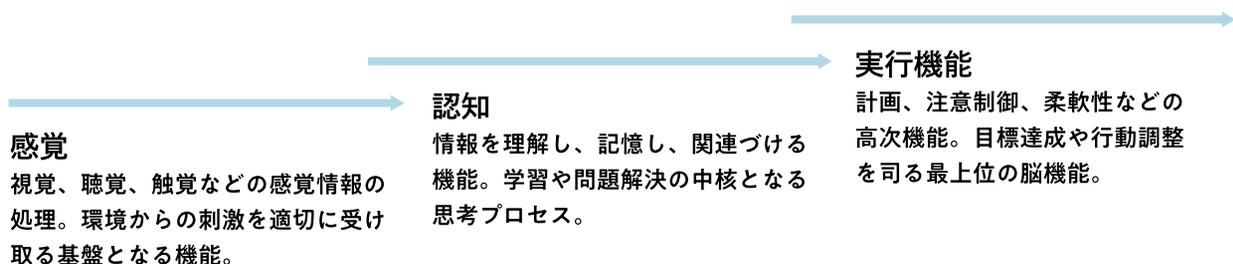
「認知」も、言語でやりとりすることが得意な人もいれば、イメージで伝えることが得意な人もいます。

「実行機能」も、計画的に一つずつ順番にこなしていくことが得意な人もいれば、同時並行して、一度に済ませてしまうことが得意な人もいます。これらは単に、脳の特性が違っているというだけなのです。

このような脳の多様性を理解すると、子どもたちがもっと幸せになれるようリスクを減らすため、どのような環境や保護因子が必要なのか、個別の状況に合わせた科学的なアプローチが生まれてくるはずです。

脳を学ぶことは、人を学ぶこと

子どもの行動や学習の背景には、脳の発達メカニズムがある。これは大人にも共通する原理で、パフォーマンス最大化の鍵となる。



企業への示唆：脳科学の知見を活用することで、従業員の職場環境改善、顧客体験の最適化、商品・サービスのユーザビリティ向上が可能になる。
子どもへの支援技術は、実は大人の生産性向上にも直結する。

感覚 → 認知 → 実行機能といった脳機能をモデルで理解することで、どこに課題があるかを特定し、適切な支援や環境調整を行うことができる。

図10

企業にしかできない環境調整

企業が持つ技術力、研究開発力、ネットワークを活用することで、教育現場に革新的な変化をもたらすことができる。

Before：従来の学習環境

- 画一的な机と椅子
- 子どもの体格に合わない家具
- 集中を阻害する環境要因
- 個別ニーズへの対応不足



After：企業技術による最適化

- 人間工学に基づいた什器
- 子どもの発達段階に応じた設計
- 集中力を高める環境デザイン
- 多様な学習スタイルに対応

人間工学に基づいた什器

姿勢の改善により集中力向上、および疲労軽減を実現。企業の技術力で子どもの身体的負担を軽減し、居心地の良さを実現。

子どもの特性に合うサービス

発達特性や学習スタイルの違いに対応したカスタマイズ可能なソリューションの提供。

オフィス知見の教育活用

企業が培った職場環境最適化のノウハウを教育現場に応用し、学習効果を最大化。

図 11

企業にしかできない環境調整がある

例えば、企業ができる環境調整の例があります。環境調整は最も直接的で、最もパワーがあるのではないかと私は思っています。

不登校が中学校で 6~7% というのは、義務教育が崩壊しているとも言えるほどの危機的状況です。しかし今でも、多くの教室は未だに昭和時代と同じ机、同じ椅子です。こうした光景は諸外国では過去のものであり、現代の子供たちにとって家の環境とあまりに違うこの教室の環境は、納得できるものでしょうか。私は真剣に、学校の椅子と机を全部変えたら不登校が減るのではないかと感じています。

そして、その効果を計測し、エビデンスとして示していけたなら、社会的にも効果が見えやすくなりステークホルダーに対する説明責任も果たすことができます。「意図的で戦略的である」ということが、今、子どもの支援に求められていると思います。

嶋村 仁志（しまむら・ひとし）

1995 年、英国 Leeds Metropolitan 大学ヘルス&ソーシャルケア学部 プレイワーク学科 高等教育課程 (Diploma of Higher Education in Playwork) 修了。

1996 年より、羽根木プレーパーク、川崎市子ども夢パークなど、冒険遊び場のプレーリーダー(プレイワーカー)を歴任し、国内外で冒険遊び場の立ち上げや子どもの遊びに関わる人の研修や啓発に携わってきた。2010 年の任意団体 TOKYO PLAY 設立時より代表に就任。2005～2011 年には、IPA(International Play Association・子どもの遊ぶ権利のための国際協会) 東アジア副代表を務め、海外とのネットワークも広い。一男一女の父。



「子どもが豊かに育つまち」は「子どもが豊かに遊べるまち」

私たち TOKYO PLAY は、子どもが遊ぶことの重要性に着目し、遊びの環境整備を社会全体で保証することを目的とする中間支援団体です。「遊ぶ」のチカラをすべての子どもに」を理念に活動しています。

皆さんは子ども時代、どこで遊んでいましたか？自分が子どものころの遊びについて、大人に地図を描いてもらったことがあります。そこには、「家出するときは必ずここ」と示された海や、親に内緒で野良猫を飼っていた場所などが書きこまれていました。

勝手に畑でイチゴをつくったり、花火をして怒られたりと、「何をしてはいけないのか」という限度も、遊ぶなかでつかんでいたことがわかります。子どもたちは、大人がつくったプレイスペースで遊んでいたわけではなく、物理的にも心理的にも環境すべてがプレイアブルだったのです。

また、「遊び」は単純に子どもを楽しませるためのコンテンツなのではなく、英国では国家資格がある専門分野「プレイワーク」として確立しています。「面白そう」から始まって、自分が感じたままにやってみることで失敗もするし工夫も思いつくし、新しい世界が見えてきて、勝手に人間関係のレパトリーまで広げていくという循環が回るのが、「遊び」なのです。

子どもは遊ぶことによって、WHO の健康の定義「身体的・精神的・社会的ウェルビーイング」を、大人の働きかけなしで自発的に育てる力を持っているということです。この「命の仕組み」を、社会としてきちんとサポートできる仕組みづくりが大人の使命であると考えています。

一方、TOKYO PLAY が 2023 年に行った政策提言の際の調査によると、平日外遊びを一度もしない小学生が 78% に達し、放課後に一緒に遊ぶ友達が一人もない小学生が 18% もいることがわかりました。

さらに国勢調査をもとにした分析では、現在では子育て世帯が社会のマイノリティとなっています。今後ますます社会全体で子どもの育ちを他人事化しない仕組みが必要であり、その実装が重要であると考えています。

子どもの遊び環境の課題は、日本だけでなく世界的に公衆衛生の問題と捉えられるようになってきています。2024年の国連総会では、「国際遊びの日」が全会一致で採択されました。世界中でイベントやキャンペーンが行われており、2025年は世田谷区が自治体として「遊び月間」を制定し、先進的な取り組みを行いました。

TOKYO PLAYでは、自治体との協働、市民の伴走支援、企業とのコラボレーション、キャンペーン、実際の場づくり、政策提言などを通して、こうした環境課題に対し様々なステークホルダーがアクションを起こせるきっかけづくりに取り組んでいます。



みちあそび (Play Street) 子どもが見える、関わり合いで育つまちづくり

世界で広がる実証済みモデル

- ・既存インフラ活用 = 施設整備は不要で低コスト
- ・市民主体 = 持続可能な地域づくりに直結
- ・イギリスでは1,650以上のコミュニティが実施 100以上の自治体が支援し、世界22か国に広がる

エビデンスに基づく効果 (イギリス)

子どもへの効果

- ・身体活動量が通常の1.3~5倍に増加
- ・91%の保護者「子どもの交友関係が広がった」
- ・82%の子ども「精神的ウェルビーイングが向上」

地域への効果

- ・89%の住民「近隣住民との関係が深まった」
- ・83%の子ども「この地域では安全に遊べる」

地域の課題解決にも役立ちます

- ・域コミュニティの再生
- ・楽しい子育て環境づくり/孤立した子育ての解消
- ・子どもが健やかに育つ環境の充実
- ・地域の外遊び空間の拡充
- ・積極的な市民意識の形成
- ・商店街振興・団地の活性化

日本でも取り組み始めています

実施地域

- ・東京都 渋谷区、世田谷区、葛飾区、北区など15区7市
- ・静岡県浜松市、福岡県宗像市など

道路使用許可申請以外の実施ハードルが低い

- ・用意するのは少しの遊び道具のみ (サービス化しないことが肝)
- ・自治体の役割は、市民が実施しやすい環境づくり (公益性への公認、道路使用許可の簡素化、モデル事業実施など)



TOKYO PLAY
みちあそび支援
のウェブサイト



渋谷どこでも
運動場プロジェクト
のウェブサイト

日本総研 リサーチ・コンサルティング部門
都市モビリティデザイングループ部長 プリンシパル

船田 学（ふなだ・がく）

研究・専門分野は新規事業戦略、アライアンス戦略。注力テーマは、鉄道会社等インフラ企業の新事業開発、地方創生、アセアン等への事業展開。早稲田大学法学部卒業、英国国立ウェールズ大学経営大学院(MBA)修了。(独)中小企業基盤整備機構において、中小企業・ベンチャー企業の新事業創出支援業務および中小企業基盤整備機構の企画業務に従事。



教育と交通の関係について

鉄道会社やデベロッパーなどの民間企業にとって、「子育て世帯」は非常に重要な存在だと感じてきました。さらにここ数年で、日本では 1400 万人ほど、世界では 20 億人以上といわれている 16 歳以下の「 α (アルファ) 世代」に注目が集まっています。

私の専門は交通ですが、地域における公共交通のドライバー不足が社会課題になっています。子どもたちにも、学校、塾、習い事へのアクセスに制限が生まれる問題が起こっており、それが教育や体験の格差、ひいてはウェルビーイングの格差につながってしまっているのではないかと懸念しています。

秋田大学の先行研究によると、交通の利便性の格差が大学進学率の差に有意な影響を及ぼしているという結果も出てきており、公共・民間で具体的な対応策がとられ始めています。

まず民間主導では、「Uber Teens (ウーバーティーンズ)」という Uber Japan 株式会社の取り組みで、親が登録をすれば子どもが自分の判断でタクシーやハイヤーに乗れるサービスがあります。大都市圏や県庁所在地などスポットは限定的ですが、北海道、青森、宮城、石川、沖縄など地方にまで展開されていることが特徴です。

また、自治体が主導して子どもたちの移動を支えている例として、北海道士別町があります。国の補助金も利用しながら、まちが主導して、地元のタクシー会社やバス会社に委託をして乗合バスを運行しています

自動運転でドライバーが必要ないモビリティが導入されれば解決するのではといった論点もあるのですが、2030~2040 年ぐらいまで時間が必要だろうと考えられます。ドライバー不足は、重要な課題として取り組むべきことです。

子どものウェルビーイングにつながる 日常のデザインとは？



パネルディスカッション

子どものウェルビーイングにつながる日常のデザインとは？

池 本：国や自治体以外でも、子どものウェルビーイングを高めるためにできることがあると可能性を感じています。例えばある企業では、一室が社員の地域ボランティア活動部屋になっていて、ボランティア文化と地域の子どもの交流が社内で自然と広がり、本業も活性化していく取り組みをされていました。

船 田：子どもの遊び場についても、猛暑によって外で遊べない問題が非常に大きくなっていますので、デベロッパーをはじめとした企業が注目し始めています。また、嶋村さんのご発表にあった「みちあそび」は企業と相性がいいのではないかと感じましたが、どうなのでしょう。

嶋 村：地域の人と人とのつながりをつくっていくことを目的にしたとき、かなり相性はいいと思います。ただ一つ気になってしまうのは、来る方々をお客様・消費者にしてしまうと、共助の社会ではない方向性へ向かう空気を再生産してしまうのではないかとということで、そこに暮らす人々への参加型コーディネートをどう実現できるかですよね。

また、子どもが一人でどのぐらいの距離を移動できるのかについて、実は日本は世界的にもかなり良い状態なんです。車を使って習い事や塾に行けることも大切ですが、近年国際的にも議論されている、子どもが自ら自分の生きている環境を探索していける「子どもの移動自由性 (Children's Independent Mobility : CIM)」を地域でどう保障していけるのかは、とても重要な観点だろうと思います。

船 田：さまざまな可能性が考えられるなか、和久田先生にはエビデンスでご説明いただけることが非常にありがたいと感じました。

和久田：子どもと交流する大人の人数が増えれば、ハラスメントや虐待の危険性も上がります。エビデンスで質の担保と対策をしっかりと行って、安心安全であることが最低限のスタートラインです。

嶋 村：ただ場所があればいい、大人がいればいいという話ではないんですよ。子どもはいろんな事情を抱えながらいろんな表現をするので、大人が決めたルールを守れないこともあります。その結果、そうした子どもが居場所を追い出されてしまうことも起こりうるのです。

和久田：行動科学の世界では、「ポジティブ行動支援（Positive Behavior Support：PBS）」という方法があり、どういう働きかけをすると子どもの行動が良くなるか、ある程度理論化されているんですよ。それを知っていればそうした子どもにも適切な支援ができますし、脳科学的に言うならば、神経細胞が興奮するときに脳は発達しますから、やはり遊び場に自由があって、前向きな体験ができるというのが信頼性と妥当性ある方法だろうと感じます。

池 本：企業においても、子どものために従業員がしっかり時間を取れるかどうか重要な影響を及ぼすので、不登校に特化した勤務制度を導入する企業なども出てきています。子どものウェルビーイングに対して企業は何ができるのかという問いには、本当に幅広く考えることができそうですね。

「未来を担う声を聴く社会」とは？

嶋 村：「子どもの声を聴く」というとき、「どういう声を、誰が聴くか」ですよ。東京であるプロジェクトを進めていたとき、訓練を受けてきた子たちは意見を言えたり、困難度が高い子たちも「一番これに困っている」ことは言えたりしたのですが、それ以外の子どもたちが「別に」「大人に言うことないし」という空気だったんです。

思っている声をそのまま出せる場所や人がどれだけいるのだろうか……と感じました。普段の大人と子どもの関わり合いの「あり方」を含めての、「声を聴く文化」をどうつくるかなのかな、と。

また、子どもは、自らを支えていく一つの命で、自分の人生を生きています。そこを忘れずに「聴く」という関係を持ちたい。子どもの権利条約第 31 条に、遊ぶ権利や休む権利についてありますが、子どもの人生の自己裁量権がそこにあって、それをどのように大切にできるかだと思っています。

和久田：「学校風土」という概念があって、学校の雰囲気がいいと、いじめ・不登校が減り、学力が上がるというエビデンスがあるんですよ。けれど教師が評価する「学校風土」と、子どもが評価する「学校風土」は全然違うんです。子どもに聴かないとダメということが、こうした研究からもわかります。

ただ一つ、その際に適当に作成したアンケートなどで声を集めてしまっただけでは、逆に偏見を生み出すことになってしまうので、科学的にデータを取ることは気をつけていきたいです。

池 本：過去に海外の保育施設で、まだ言葉を話せない子どもにも意見を聞いていたことに驚きました。一方で日本は、大人もあまり声を聴かれることなく育っているので、子どもの声を聴くことが大事だということを知らずにいる保護者も多いかと思います。それをどう変えていくのかは、改革を進める際の大きな課題かもしれません。

和久田：「トラウマインフォームドケア」というのですが、大人の子ども時代のトラウマを扱っていくことも大切です。学校では、保護者が子ども時代に嫌な経験をしていて学校に必要以上に怒りを抱かれたり、逆にいい経験があって学校にすごく期待されたりします。

池 本：そうした意味でも、「子どもに興味がある」というのは、「人間に興味がある」と同じだと思います。子どものために何かすることが、自分自身のためでもある。今まで大人向けのビジネスやケアしか考えてこなかった方にとっても、応用できる部分が今回の話にあるかもしれません。

船 田：子どものウェルビーイングが高まることで家族のウェルビーイングも高まり、地域社会全体も良くなっていくのですね。セクターを越えて連携しながらさまざまなプロジェクトを進めていくことで、そうした未来が開けるのではないかと希望を持ちました。

企業は「子育て世帯向けのビジネス」という考え方をするのですが、実際は保護者に聴いているだけで、ビジネスの解像度にまだまだ課題があるのではないかと反省しました。けれど企業にとっても、「子どもとの接点を持ちたいが、具体的にどうしたらいいかわからない」というのが本音なのだろうとも思います。

そんななか、「保護因子にアプローチする」「プレイアブルな空間をつくる」という着目点が分かり、企業にとってもファーストステップのヒントになったのではないかと思います。

(左より)

モデレーター

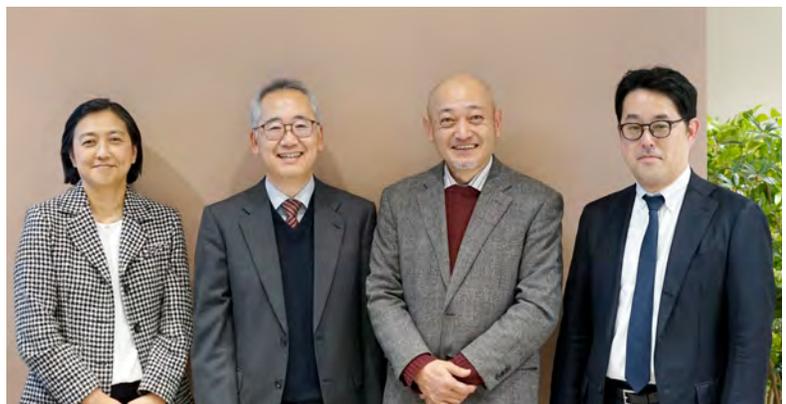
株式会社日本総合研究所
調査部 上席主任研究員
池本 美香

パネリスト

公益社団法人
子どもの発達科学研究所 所長
主席研究員
和久田 学様

一般社団法人 TOKYO PLAY
代表理事
嶋村 仁志様

株式会社日本総合研究所
リサーチ・コンサルティング部門
都市・モビリティデザイングループ部長
プリンシパル
船田 学





子どもコミッションイニシアティブ KODOMO COMMISSION INITIATIVE

株式会社日本総合研究所

株式会社日本総合研究所は、生活者、民間企業、行政を含む多様なステークホルダーとの対話を深めながら、社会的価値の共創を目指しています。シンクタンク・コンサルティング事業では、パーパス「次世代起点でありたい未来をつくる。傾聴と対話で、多様な個をつなぎ、共にあらたな価値をつむいでいく。」を掲げ、次世代経済・政策を研究・提言する「リサーチ」、次世代経営・公共を構想・支援する「コンサルティング」、次世代社会・市場を創発・実装する「インキュベーション」を、個人間や組織間で掛け合わせることで、次世代へ向けた価値創造を強力に推進しています。

本件に関するお問い合わせ先

創発戦略センター

村上：murakami.megumu@tjri.co.jp

清水：shimizu.kumiko@tjri.co.jp

メール送付の際は、**at**を**@**に変更してください。